

# 有限会社松秀 行動計画

男性社員が、もっと子育てに関われるよう支援するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成28年6月1日～平成31年5月31日までの3年間

## 2. 内容

目標1：子どもの出生時における男性の育児休業の取得を促進

### <対策>

- 平成28年6月～ 制度内容等についてリーフレットの作成及び社内掲示板などにより社員に周知